

全ト協発第604号(環)  
令和4年3月30日

各都道府県トラック協会 会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 坂本克己



植物防疫法に基づく植物等の移動規制に関する  
令和4年度広報強化週間について

平素は当協会の業務運営に関し、種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり、植物防疫法に基づく植物等の移動規制に関する令和4年度広報強化週間について、一層の周知を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましても、上記要請文の別紙について、改めて植物防疫法に基づく植物等の移動規制について、傘下の会員事業者に対する周知徹底を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

参考：植物防疫所 植物等の移動規制に関する広報リーフレット

[https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/didoukisei/seido/pdf/didoukisei\\_leaflet.pdf](https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/didoukisei/seido/pdf/didoukisei_leaflet.pdf)

本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX；03-3354-1019